

一般社団法人 日本病院会 平成24年度第1回理事会 議事抄録

日 時 平成24年5月19日（土） 13:00～15:00
会 場 ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルB」
出席者 定数66 過半数34 出席35

堺会長が開会挨拶を述べ、定款第40条2項により、会長、会長代行副会長及び監事の署名が必要なことから、議事録署名人には堺会長、今泉暢登志副会長、相澤孝夫副会長、柏戸正英監事、宮川 信監事、石井孝宜監事を指名した。新入会となった小笠原篤夫・（北海道）札幌南病院理事長、片山和明・（兵庫県）西神戸医療センター院長、杉町圭蔵（福岡県）遠賀中間医師会おんが病院院長、大久保健作・（大分県）大久保病院理事長から施設紹介をされた後、高橋副会長が司会を行い議事に入った。

〔承認事項〕

堺会長が議決に先立ち、一般社団法人移行により、社員総会（旧名称：代議員会）、理事会、常任理事会の権限が新定款で新たに規定され、従来常任理事会で審議、承認決定された会員の入会をはじめとする各種承認事項は理事会の権限となり、今後はすべて理事会において審議し、常任理事会は理事会審議事項の予備的審査を行う機関となった。今後も日本病院会の事業を従来と同様に運営していくため、監事に意見を求め、会長・副会長会議にて検討し、第1回常任理事会において協議した結果、理事会、常任理事会については承認事項1のように運用したい旨承認を願う説明があった。

1. 理事会、常任理事会の運営について

(1) 理事会承認事項（案）について

一般社団法人移行による新定款第37条（理事会の権限）の規定に拘らず、下記事項（3項目）の議決承認については、常任理事会に委任できることを諮り、承認。

- ①関係団体が開催、実施する会議、行事等に関する後援、協賛、共催等
- ②国、地方公共団体、関係団体設置機関への役員、委員の派遣、推薦等
- ③その他緊急に処理を必要とする事項

(2) 一般社団法人日本病院会 常任理事会運営規則（案）について

内容を審議し、承認。

2. 第1回常任理事会（平成24年4月28日開催）承認事項の追認について

下記依頼事項（計15件）を承認。

- ①関係省庁、団体からの依頼等について
行事等の後援等 8件

- 委員委嘱の推薦等 3件
- ②診療情報管理士認定受験校の指定について 1件
- ③人間ドック健診施設機能評価認定施設について 3件

3. 会員の入退会について

(1)第1回常任理事会（平成24年4月28日）承認分

正会員の入会が1件、退会が9件と退会撤回が2件、特別会員の退会1件、賛助会員の入会2件と退会1件について承認。

(2)会員入退会

正会員の入会が2件、退会が1件と退会撤回が1件、特別会員の退会2件、賛助会員の退会1件について諮り、承認。

会員数（平成24年5月19日現在）

正会員 2,377会員、

特別会員 228会員、

賛助会員 242会員

（A会員101会員、B会員107会員、C会員1会員、D会員33会員）

4. 関係省庁および各団体からの依頼等について

下記依頼事項（7件）を承認。

（継続：後援・協賛等依頼3件）

①「第23回全国介護老人保健施設大会 美ら沖縄」の後援

（公益社団法人全国老人保健施設協会）

②医療ガス保安管理技術者講習会の協賛（財団法人医療機器センター）

③救急救命士病院実習の啓発広報用ポスターの後援（消防庁）

（継続：委員委嘱・推薦等4件）

①特別顧問への就任（社団法人日本医療法人協会）

推薦：堺 常雄 会長

②予防行政のあり方に関する検討会委員の委嘱（消防庁）

推薦：高橋正彦 副会長

③理事の推薦（公益財団法人日本医療機能評価機構）

推薦：堺 常雄 会長

④医業税制検討委員会委員の委嘱（社団法人日本医師会）

推薦：梶原 優 副会長

〔報告事項〕

1. 委員会等の開催報告について

(1) 第2回災害対策特別委員会 (5月8日)

宮城、福島両県から現在の復興状況等の報告。ライオンズクラブ国際協会からの義援金は、すでに承認されている3億円程が各地区へ振り込まれる。追加申請分1億8千万円程とあわせて4億8千万円程になる予定。日病独自の支援活動としては、現地への視察をとおして情報収集を行う。

(2) 第1回社会保険診療報酬委員会 (5月8日)

平成24年度診療報酬改定に向けて提出した要望項目に対して、提案された役員、委員会等から評価をいただき、当委員会にて確認した。当会独自に提出した73項目については○評価が11、△が11、×が51。

(3) 第20回医療の安全確保推進委員会 (5月8日)

死因究明制度を現実化するために、まずは医療界での合意が必要という考えで一致した。日病が守る原則としては、原因究明と再発防止を行うことが医療者としての責務であり、基本となる考え方である。

(4) 第21回医療制度委員会 (5月9日)

医療基本法について、病院の立場としての医療基本法のあり方の見解をまとめた上で、当会のスタンスとして発表していきたい。四病協、日病協とも連携して検討していく。

(5) 第2回ホスピタルショウ委員会 (5月14日)

ホスピタルショウ2012のオープニングセッションは高橋副会長が担当する。日病コーナー内のパネルについては「病院で働く人々」をテーマとして、職種毎の役割や働きについてアピールしたい。恒例の公開シンポジウムは「どうする？これからの救急医療」をテーマに、プログラムを詰めていく。

(6) 第2回医業経営・税制委員会 (5月14日)

平成25年度税制要望について、7月頃までに取りまとめる予定。四病協において、控除対象外消費税、未収金、人材確保のための斡旋業者への手数料等の数字を公表してはどうか、との意見が出された。

(診療情報管理士通信教育)

(1) 医療統計学勉強会 (5月13日)

(2) コーディング勉強会 (4月21日～5月13日)

資料一読とした。

(日本診療情報管理学会)

(1) 災害時の診療録のあり方に関する合同委員会 (5月1日)

災害時の診療録のあり方について、国内で統一した診療録用紙が得られていないとして、4団体及び行政とも協力して活動していく。事務局は日本診療情報管理学会が担当。

(2) 第1回編集委員会 (5月7日)

会誌「診療情報管理」の1号、3号の掲載、発刊内容について検討した。また、会員に対するHPでの閲覧及びバックナンバーの保管目的で、PDFデータ化を進める。

(3) 第1回生涯教育委員会 (5月11日)

診療情報管理士指導者認定試験のための受験資格審査について、10名の申請書類の確認を行い、受理することとした。

(福島県病院協会定期報告)

医師数、看護師数の変化について、前原 福島県病院協会会長より報告があった。震災関連死について、宮城県の636人に対して福島県は761人いる。緊急時避難準備区域が解除されても、住民の帰還が進まないなど。

2. 日病協について

(1) 第90回代表者会議 (5月16日)

深尾議長の指名により、新副議長として武久委員(日本慢性期医療協会会長)が承認された。日本医療安全調査機構より依頼のあった運営委員会及び企画部会の委員推薦について、木村壯介 国立国際医療研究センター病院長(日本病院会常任理事)の推薦が承認された。また、日病協の活動内容を、診療報酬以外のことについても議論すべきかどうか、意見交換を実施した。

(2) 第81回診療報酬実務者会議 (5月16日)

資料一読とした。

3. 四病協について

(1) 第2回医療保険・診療報酬委員会 (5月11日)

資料一読とした。

(2) 第2回医業経営・税制委員会 (5月17日)

租税特別措置法の期限切れに伴うアンケート調査について、厚生労働省より外部説明があった。500万円以上の高額医療機器を取得した場合の特別償却制度について、アンケートを実施する。

医療機関における消費税に関する調査結果を基に、4団体からの回答について意見交換を実施した。

4. 関係省庁等及び関係団体の各種検討会の開催報告について

(1) 第53回社会保障審議会医療保険部会 (5月11日)

審査支払機関の在り方についての保険者へのアンケートについて、中間報告があった。

柔道整復師、はり師、きゅう師の施術について、療養費の支給対象を基に議論された。部位別請求の地域差が大きく、適正化が必要である等の意見があった。

(2) 専門医の在り方に関する検討会（5月18日）

資料一読とした。

5. 平成 24 年 春の叙勲・褒章の受章について

平成 24 年春の叙勲受賞として、役員、会員施設の受賞者が紹介された。

6. 第 62 回日本病院学会開催時の諸会議日程について

第 62 回日本病院学会（福岡）に伴う会長・副会長会議、理事会について、日程・タイムスケジュールの報告があった。また、学会長である岡留健一郎 常任理事より、演題数、参加人数等の進捗状況報告があり、出席者への協力、参加要請が実施された。

日程：平成 24 年 6 月 20 日（水）

会場：ホテルオークラ福岡 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町 3-2

時間	会議名	会場
12:00～14:00	会長・副会長会議	あかつき 3階
14:00～17:00	第 2 回理事会	平安 4階

〔協議事項〕

急性期病床群について

4月20日開催の急性期医療に関する作業グループで、厚労省はこれまでの急性期に特化した考え方の「急性期病床群」から、地域医療全体を踏まえた考え方の「機能分化された病床群」を提案した。これを踏まえ先月に引き続き意見交換を諮った。

作業グループでの議論に対する懸念に対して厚労省修正案が示されているが、そもそもこの「機能分化された病床群」という考え方がよいのか。或いは依然として地域の特性をとらえての議論がされていないなどの意見もあった。

一般病床の機能分化の必要という考えは出席者全員一致であったが、医療法に明記すべきなのか否かについては考えが別れた（挙手の結果、医療法に明記11人、明記の必要なし15人、わからない12人）。機能分化への具体的な方法について継続審議とする。